

案 件

枚方市立火葬場（やすらぎの杜）の指定候補者の選定について

環境政策課

1. 政策等の背景・目的及び効果

枚方市立火葬場（やすらぎの杜）につきましては、平成22(2010)年4月1日から指定管理者制度を導入しています。

今後も利用者サービスの向上や更に効率的・効果的な施設の管理運営を図るため、指定管理者の指定期間の満了に伴い、次期指定候補者の選定を行ったものです。

2. 内容

(1) 施設

名 称	枚方市立火葬場（枚方市立やすらぎの杜）
所在地	枚方市車塚1丁目1番30号

(2) 指定候補者となる団体

団体名称等 五輪・日本管財グループ

(代表団体)

富山県富山市奥田新町 12 番 3 号

株式会社五輪

代表取締役 宮本 岳司朗

(構成団体)

兵庫県西宮市六湛寺町 9 番 16 号

日本管財株式会社

代表取締役 福田 慎太郎

(3) 指定管理期間

令和 5 年 (2023) 年 4 月 1 日から令和 10 (2028) 年 3 月 31 日までの 5 年間

(4) 選定の概況

枚方市立火葬場（枚方市立やすらぎの杜）の指定候補者を選定するため、「枚方市立火葬場指定管理者選定委員会」に諮問しました。

募集要項等について、同選定委員会の意見を踏まえた上で、内容を確定し、令和4(2022)年8月3日から9月7日までの間、公募を行ったところ、申請団体は2団体でした。

【申請団体】

- ① 五輪・日本管財グループ
- ② やすらぎの杜マネジメントグループ

【選定委員会での審査概要】

同選定委員会で、各申請団体から提出された事業計画書が募集要項に掲げた条件を満たしているかについて審査が行われ、要求事項を満たしていることが確認されました。

その後、事業計画書に記載されている各提案内容について、申請団体のプレゼンテーションを実施し、申請団体への質疑を行った後、選定基準等の要求事項の項目ごとに評価を行い、指定管理料の額と合わせて総合評価を行いました。

(評価方法)

評価については、事業計画に関する内容審査と指定管理料の額をそれぞれ点数化し、それらを合算する総合評価方式で行いました。内容審査は600点満点とし、指定管理料の額は最低金額を400点満点とし、これらの合計1,000点満点で評価を行いました。

(選定委員会での主な意見と結果)

指定候補者として選定する五輪・日本管財グループについて、全国で指定管理者として多くの受託実績を有しているなど、火葬場の指定管理者としての豊富な業務経験を有しており、これまでの指定管理者としての実績からも、高い専門性を活かした管理運営や、さらなる利用者ニーズに寄り添ったサービスの提供が期待できる。

施設の維持管理に関しては、施設の状況を十分に把握し、施設の老朽化への対応など、綿密な建物管理計画が示されており、さらに、火葬炉の維持管理については、グループ企業であるメーカーとの連携による的確な対応が期待できる。

火葬業務に関しても、綿密な計画が示され、人員不足が発生した場合や、大規模な災害時や感染症拡大時の対応に関しては、全国各地の豊富な人材を活かした応援体制が構築されており、コロナ禍における本施設での運用実績からも、その危機管理体制は評価できる。

また、照明器具のLED化など、施設の環境配慮に関する計画も、枚方市の方針に沿うものとなっている。

その他、障害者雇用率については、改善の必要があるものの、情報セキュリティへの取り組みについては、万が一の情報漏洩に備えた業務フローが整備されており、評価できるものである。

こうしたことから、総合的に判断し、他の申請団体よりもすぐれており、指定候補者として選定する旨の答申が提出されました。

上記、選定委員会の答申に基づき、同年11月2日に指定候補者を選定しました。

(5) 指定候補者選定の経過

令和4（2022）年7月4日	枚方市立火葬場指定管理者選定委員会への諮問 第1回指定管理者選定委員会開催 管理運営状況、募集要項、基本仕様書の確認、 指定管理者選定基準について プレゼンテーション実施方法について審議
令和4（2022）年9月27日	第2回指定管理者選定委員会開催 申請状況等の報告 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施
令和4（2022）年10月19日	第3回指定管理者選定委員会開催 指定候補者についての審議 枚方市立火葬場指定管理者選定委員会からの答申
令和4（2022）年11月2日	指定候補者の選定

3. 実施時期等

令和4年（2022年）12月	定例月議会へ枚方市立火葬場（枚方市立やすらぎの杜） 指定管理者の指定議案提出
令和5年（2023年）4月	次期指定管理者による管理運営の開始

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

- 基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち
施策目標 7 公衆衛生や健康危機管理が充実したまち
- 計画の推進に向けた基盤づくり
計画推進 3 持続可能な行財政運営を進めます



5. 関係法令・条例等

地方自治法（第244条の2）

枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例

枚方市立火葬場条例

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 460,549,000円

支出内訳 指定管理料の額 460,549,000円（5年間合計額）

※12月定例月議会で補正予算（債務負担行為）を提出する予定です。

年 度	提案指定管理料の額
令和5(2023)年度	91,475,000円
令和6(2024)年度	91,066,000円
令和7(2025)年度	91,885,000円
令和8(2026)年度	92,768,000円
令和9(2027)年度	93,355,000円

《財 源》

一般財源： 460,549,000円

7. 枚方市立火葬場指定管理者選定委員会の構成

(委員名は五十音順)

	氏名(所属)	選出区分
会長	本多 重夫(弁護士)	学識経験のある者
副会長	服部 純子(税理士)	
委員	高橋 泰代(大阪国際大学 経営経済学部 経営学科教授)	専門的知識を有する者
委員	森井 規仁(飯盛霊園組合 管理課長)	
委員	渡辺 信久(大阪工業大学工学部 環境工学科教授)	

8. 参考資料

参考資料① 評価結果(枚方市立火葬場(枚方市立やすらぎの杜))

参考資料② 市の確認事項に対する提案内容(概要)

◆評価結果【枚方市立火葬場（枚方市立やすらぎの杜）】

参考資料①

事業計画に関する内容審査 配点600点

要求事項	配点	申請団体1 (五輪・日本管財グループ)	申請団体2 (やすらぎの杜マネジメントグループ)
		得点	得点
1. 申請団体の経営方針等に関する事項	60	48.0	44.4
①経営方針 1. 設立目的、経営実績、組織の状況及び運営方針の具体的な説明がなされている 2. 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に規定される休業制度が確保されている 3. 公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している 4. 障害者雇用促進法に基づき、障害者の雇用義務がある事業主にあつては、法定雇用率が達成されている（申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ、雇用率が達成できるよう提案されている） 5. セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメントの防止対策について提案されている	36	28.8	28.8
②指定管理者の指定を申請した理由 6. 申請した理由が、団体経営方針との関係を踏まえ明確に示されている	12	9.6	6.0
③経営の継続性・安定性 7. 国税、市税（市内に事業所を有する者）に係る徴収金を完納している 8. 財務状況の健全性、運営体制、同種施設の運営実績等から、施設の安定的な管理運営を期することができる	12	9.6	9.6
2.施設の経営方針に関する事項	300	240.0	150.0
①施設の現状に対する考え方及び将来展望 9. 施設の設置目的等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されている	60	48.0	30.0
②施設運営に関する計画 10. 提案上限額を下回り、かつ、適正な指定管理料が提案されている 11. 火葬炉設備維持管理業務、火葬運営業務、建築設備等保守管理業務の運営計画について、具体的に提案されている 12. 利用者に対する接遇対応向上について、具体的に提案されている 13. 利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている 14. 利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている 15. セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている 16. 業務に従事する者が、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修について、提案されている 17. 待合スペースでの利用者サービスについて提案されている 18. 施設の利用案内等について、ホームページを活用した具体的な取組みが提案されている 19. 副葬品の削減についての方策が提案されている	240	192.0	120.0

3.施設の管理に関する事項	60	48.0	48.0
施設の管理に関する事項 20. 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている 21. 建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている 22. 業務仕様書の規定に従い、資格を必要とする業務に有資格者を配置するなど、適正な人員配置が提案されている 23. 施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている 24. 備品管理に当たり、管理簿の整備及び責任所在について提案されている 25. 環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、節電・省エネルギー等の取り組みが具体的に提案されている 26. 火葬炉の所与の性能を維持するための、日常点検・定期点検・清掃等の具体的な体制方策が提案されている 27. 火葬炉の特性を踏まえ、ダイオキシン類等の環境汚染物質の排出を最小限に抑制する運転方法などが提案されている 28. 残骨灰及び集じん灰の処理について、適切な処理方法が提案されている 29. 業務に従事する者及び利用者の手指や備品の消毒、施設の換気等、感染症の拡大防止策が提案されている	60	48.0	48.0
4.情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項	60	48.0	30.0
情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項 30. 枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている 31. 枚方市個人情報保護条例の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている	60	48.0	30.0
5.緊急時における対策に関する事項	60	48.0	30.0
緊急時における対策に関する事項 32. 緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている 33. 緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている 34. 大規模災害時における、施設の復旧や、広域的な火葬の受け入れへの協力体制について具体的に提案されている 35. 構成員間(本支社間を含む)、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている	60	48.0	30.0
6.その他	60	48.0	30.0
36. 利用者サービスを維持・向上させる具体的な取組みについて提案されている	60	48.0	30.0
内容審査の得点合計 (A) 《600点満点》	600	480.0	332.4

指定管理料の額 配点400点 (1位の額を400点とする)

項 目	申請団体 1 (五輪・日本管財グループ)	申請団体 2 (やすらぎの杜マネジメントグループ)
提案された指定管理料(単位:円)	460,549,000	451,753,000
指定管理料の得点 (B) 【400-400×(提案額-1位の額) / 1位の額】 (400点満点)	392.21	400.00

○総合評価点

項 目	申請団体 1 (五輪・日本管財グループ)	申請団体 2 (やすらぎの杜マネジメントグループ)
総合評価点 (A+B)	872.21	732.40
順位	1	2

○評価内容

<申請団体1> 五輪・日本管財グループ

全国で指定管理者として多くの受託実績を有しているなど、火葬場の指定管理者としての豊富な業務経験を有しており、枚方市でのこれまでの指定管理者としての実績からも、高い専門性を活かした管理運営や、さらなる利用者ニーズに寄り添ったサービスの提供が期待できる。

施設の維持管理に関しては、施設の状況を十分に把握し、施設の老朽化への対応など、綿密な建物管理計画が示されており、さらに、火葬炉の維持管理については、グループ企業であるメーカーとの連携による的確な対応が期待できる。

火葬業務に関しても、綿密な計画が示され、人員不足が発生した場合においても、全国各地に豊富な人材を有するスケールメリットを活かした対応が期待できる。

大規模災害時や感染症拡大時の対応に関しては、全国各地の豊富な人材を活かした応援体制が構築されており、コロナ禍における本施設での運用実績からも、その危機管理体制は評価できる。

また、照明器具のLED化など、施設の環境配慮に関する計画も、枚方市の方針に沿うものとなっている。

その他、障害者雇用率については改善の必要があるものの、情報セキュリティへの取り組みについては、万が一の情報漏洩に備えた業務フローが整備されており、評価できるものである。

こうしたことから、総合的に判断し、他の申請団体よりも優れた提案内容であると評価できる。

<申請団体2> やすらぎの杜マネジメントグループ

代表団体は広島市に本社を置く企業であり、中国地方を中心とした指定管理者として、火葬業務の実績を十分に有している。

本施設を関西進出の基盤とする意欲を評価する中で、施設利用者と接するセレモニー業務は新規採用者の配置が予定されていることから、接遇レベルが一定水準に達するまで相当の研修期間や実務経験を要することが予想される。

施設の維持管理に関しては、建物管理の計画が綿密で信頼できるものであること、複数の火葬炉メーカーの設備を取り扱ってきた実績と、火葬件数の増加に伴う火葬炉設備の老朽化に対応できる技術を有しており、評価できるものである。

なお、共同事業体を設立して日が浅く、構成員は清掃業務を主体としており、その連携手法や現在の主な事業拠点が中国地方にあることによる大規模災害及び感染症拡大、人員不足などの緊急時の迅速な人員確保等の対応に関して、より踏み込んだ提案が確認できれば、なお良かった。

市の確認事項に対する提案内容

申請団体① 五輪・日本管財グループ

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
1. 申請団体の経営方針等に関する事項			
①経営方針	1. 設立目的、経営実績、組織の状況及び運営方針の具体的な説明がなされている	<p>1. (設立目的) 葬場は「公の施設」であり、当グループが有する受託実績と運営・維持管理のノウハウを活用し、その能力を存分に発揮して、枚方市民へのサービス提供並びに行政コストの削減、施設の適正な維持管理等を図るべく、効率的且つ効果的な運営管理の実施を目的とします。</p> <p>(経営実績、組織の状況) 株式会社 五輪（以下「五輪」という）は、火葬場の運営、設備保全をトータルに管理する事を主業務としています。また、全国実績 No1 である火葬炉設備企業の株式会社 宮本工業所（以下「宮本工業所」という）のグループ企業であります。</p> <p>昭和 55 年、富山県富山市に本社を置き、全国 8ヶ所の支社支店を配し、火葬業務受託及び指定管理者受託を含め、令和 4 年 8 月現在でグループ企業含め全国 217 ヶ所、内指定管理者の受託 57 斎場、PFI 及び DBO 受託が 6 斎場となります。</p> <p>職員数 905 名の実績を有しており、毎年受託数を増やすと同時に受託金額も安定して伸ばしております。</p> <p>火葬場の運営専門企業としての経験や多様なノウハウを活かし、枚方市立火葬場の火葬炉設置メーカーである宮本工業所と協調、連携しながら、設備に精通しているメリットを最大限に活用した運営管理を実施します。</p>	P1～P2

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
		<p>日本管財株式会社(以下「日本管財」という。)は、快適な都市環境を創造するプロパティマネジメント会社として継続した成長を続け、あらゆるニーズに対応できる「個性豊かな会社」を目標として、常に顧客サイドの観点に立ち、「良質なサービス」の提供を行うことを基本方針としております。</p> <p>「枚方市立やすらぎの杜」の建物管理業務についても、日本管財が長年培ってきた建物管理業務のノウハウを最大限発揮し、良質なサービスの提供を行い、管理運営実績のノウハウを活用し、施設・設備等を適切にメンテナンスすることで性能を恒常的に保持し、専門部署による技術力を提供することで省エネルギー・省資源化など環境に配慮した維持管理運営を実施します</p> <p>(五輪・日本管財グループ運営方針) 五輪と日本管財がグループを組み、各業務のプロフェッショナル集団が一体となって効率的且つ効果的に運営することにより、グループの専門且つ高度なノウハウを最大限発揮でき、利用者サービスの向上及びコスト削減はもとより、長期的な施設の維持管理を行う事を運営方針とします。</p>	

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
	<p>2. 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に規定される休業制度が確保されている</p> <p>3. 公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している</p>	<p>2. 労働者の福祉に関する法律に規定される休業制度の確保について、当グループ構成団体共に、就業規則において「介護休業規定」、「育児休業規定」、「産前、産後休暇」、「母性健康管理措置」を設け、育児又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるよう支援することによって、その福祉を増進するとともに、あわせて我が国の経済及び社会の発展を目的として、次世代育成支援を進めていく上でも大きな課題となっている育児や介護を行う労働者の仕事と家庭との両立をより一層推進するために当グループも取り組んでおります。</p> <p>3. 五輪は一定規模の事業所に該当しておりませんが、「公正採用選考人権啓発推進員」は設置しております。人権問題については社会的責任の観点から、その重要性及び必要性を理解し積極的に取り組んでおります。社内研修を始め、各行政様（茨木市、加古川市等）にて実施されている人権問題企業研修会等にも積極的に参加し、営業管理部員が定期的に巡回訪問を行い、全ての従業員に対しその内容等について説明・指導・啓発に努めております。</p> <p>日本管財は一定規模の事務所に該当しますので「公正採用選考人権啓発推進員」を設置し、人権問題について正しい理解と認識のもと、就職の機会均等を確保するため公正な採用選考に努めております。</p>	<p>P2</p> <p>P3</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
	<p>4. 障害者雇用促進法に基づき、障害者の雇用義務がある事業主にあつては、法定雇用率が達成されている（申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ、雇用率が達成できるよう提案されている）</p> <p>5. セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメントの防止対策について提案されている</p>	<p>4. 五輪グループは全国で多数の雇用をしておりますが、五輪は残念ながら法定雇用率は達成できておりませんが、障がい者雇用促進セミナーなどに参加しており、障がい者雇用支援機構からの紹介を受ける体制は整えております。（現在雇用率1.83%） 日本管財では、障がい者雇用率制度に則し、2%を超える実雇用率の実績となります。</p> <p>5. 男女雇用機会均等法により、募集、採用、昇格に対して女性差別が禁止されておりますが、当グループでは差別なく採用、昇格を行っております。 また、人権侵害であるセクシャルハラスメント、パワーハラスメントは職場環境を損なう行為であり労働者の能力の発揮に重大な悪影響及ぼす行為であると認識しています。 そこで、当グループでは入社時及び年間定期的に研修会を開き防止に努めております。 また、万が一事案が発生した場合は、グループ各社に職員が直接通報できる窓口を本社に設置しており問題の確認、摘発、改善を行い事案の撲滅に努めております。</p>	<p>P3</p> <p>P3</p>
②指定管理者の指定を申請した理由	6. 申請した理由が、団体経営方針との関係を踏まえ明確に示されている	6. 当グループが貴市火葬場にて修得させて頂いた実務経験と実績及び全国で長年に渡って培った専門知識とノウハウ、更に貴市火葬場火葬炉設備が宮本工業所製であるという当グループの優位性を最大限に活用し、枚方市並びに市民の皆様のお役に立てるよう、市民の立場に立った火葬	P4～P6

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
		場の管理運営に対し、熱意を持って誠心誠意取り組んでいく所存です。	
③経営の継続性・安定性	7. 国税、市税（市内に事業所を有する者）に係る徴収金を完納している	7. 当グループは、申請書添付書類の納税証明書の通り「法人税」及び「所得税」を完納しております。 グループ代表企業五輪、構成企業日本管財とも来年度より開始される消費税のインボイス制度の登録及び指定番号の取得を済ませており、適正な納税が叶う体制を整えております。	P7
	8. 財務状況の健全性、運営体制、同種施設の運営実績等から、施設の安定的な管理運営を期することができる	8. 当グループ代表企業の五輪の主たる事業は斎場の管理事業、火葬業務受託であり、設立から現在に至るまで安定した売り上げを維持し2022年3月の決算では4,565,488,197円の売上となっています。 契約の多くが複数年の契約であり、発注者のほとんどが地方自治体であるため、売掛債権の担保に関するリスクは極めて低く、安定的な事業の継続を見込むことが可能です。 また、1年間の売り上げが年度開始前にほぼ確定せれるため、計画的に、安定的に事業を運営することが可能となっております。 日本管財株式会社の主たる業務は施設の維持管理業務となりますが、全国で事業を展開されており業界内では数少ない東証一部上場企業となっています。創業以来、半世紀以上の間、成長を続け安定した経営基盤・事業基盤を築いており、「枚方市立やすらぎの杜」の施設管理を代表企業	P7～P9

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
		<p>とともに行える体制となっております。 代表企業と同じく建設、運営などを行う PPP 事業なども行っております。</p>	
2. 施設の経営方針に関する事項			
<p>①施設の現状に対する考え方及び将来展望</p>	<p>9. 施設の設置目的等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されている</p>	<p>9. 平成 20 年 5 月に竣工した貴市火葬場は今年度で 14 年目を迎え、年間火葬件数が 6,000 件に迫っております。今後も火葬件数の大幅な増加が見込まれる状況において、予約件数の増枠が急務になります。 当グループは今後 5 年間においても貴市と協力し、利用者の日延べが起らない様に段階的に受付件数の増枠を提案させていただきます。</p> <p>また、徐々に設備の劣化等による不具合の発生が想定されます。火葬炉、建物、設備の長期維持管理計画（火葬炉設備、建物設備）を提供し、実行する事により火葬炉設備、建物設備のトラブルの回避を行い安心・安全に運営を行います。</p> <p>貴市火葬場の特性を理解した上で、当グループのノウハウ及び能力を最大限発揮し、最適な保守管理を行い、安定したサービスの提供に努め、責任感と誠意を持って取り組みます。 貴市は、2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ表明をされておりますが、「枚方市立やすらぎの杜」も貴市の公共施設として当然、二酸化炭素排出を抑えて行かなくてはなりません。 当グループは次期五年間から本格的に取り組んでいく期間だと強く認識しております。</p>	<p>P10～P12</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
②施設運営に関する計画	10. 提案上限額を下回り、かつ、適正な指定管理料が提案されている	<p>10. これまで構築された火葬場の維持管理、運営業務の方策及び各分野における協力企業の運営ノウハウを最大限に活用し、高品質なサービスと安定した業務を確保しつつ多数の指定管理者となっている経験を踏まえ業務に係る必要品、必要経費を個別に精査し各項目の積み上げによる明確な算定根拠に基づいた提案額をコスト削減も踏まえて提案しております。</p> <p>しかし、当グループはコストダウンを図るだけでなく、指定管理者の責務として長期的に安心・安定・安全な運営管理を目指し必要と思われる部分には相応の経費を掛け、適切な施設管理を実施します。</p>	P13～P14
	11. 火葬炉設備維持管理業務、火葬運営業務、建築設備等保守管理業務の運営計画について、具体的に提案されている	<p>11. (火葬炉維持管理業務)</p> <p>当グループは、「枚方市立やすらぎの杜」既設火葬炉施工メーカーである宮本工業所が火葬炉保守管理を担当し、全面的なバックアップ体制により職員に対し現場研修を行い、適切な点検・メンテナンス・清掃などの方法を徹底的に指導し、常に火葬炉本来の性能を維持させます。</p> <p>(火葬運営業務)</p> <p>マルチスタッフ方式を取入れ、全従業員が一般管理業務、日常清掃業務等、多くの業務に対応できるスキルを持ちフレキシブルに対応することにより業務の垣根を超え、無駄を省き合理化を図ってまいります。</p>	P15～P23

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
	<p>12. 利用者に対する接遇対応向上について、具体的に提案されている</p> <p>13. 利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている</p>	<p>(維持管理運営計画) 各業務のプロフェッショナル集団がグループ一体となり連携して効率的に運営することにより、専門且つ高度なノウハウを最大限発揮することで利用者サービスの向上、コスト削減及び長期的な施設の維持管理に努めてまいります。</p> <p>12. 当グループでは従業員全員が誇りと責任を持ち、また接遇や応接態度においては「やさしさ」を基本に会葬者の心情を配慮し、礼節を持って業務にあたるよう指導しています。 火葬場という施設の性質上、特に火葬業務においては失敗やミスが許されない職場であり、故人との最後のお別れの場において、礼を失った態度・言葉使い・行動等は他の業務以上に絶対にあってはならない、許されないことでもあります。 常に従業員が緊張感を持って利用者の方々に接しご満足頂けるよう、業務管理・指導・教育を専門とする営業管理部員3名を配置し、各事業所を定期的或いは随時巡回して、現状の確認・問題点の把握・業務の反省及び改善指導等をきめ細かく実施しております。</p> <p>13. 当グループが有する類似施設の管理運営から得た経験とノウハウに基づき、リスクを様々な角度から分析して事前防止策と事後対応策を講じ、利用者の安全・安心を確保します。</p>	<p>P24～P25</p> <p>P26～P27</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
	<p>14. 利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている</p> <p>15. セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている</p> <p>16. 業務に従事する者が、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修について、提案されている</p>	<p>14. 毎朝ミーティングを実施し、危機管理マニュアルに基づいた業務の基本及び当日の注意事項の確認を徹底し、全従業員が統一した認識を持って業務にあたります。 開館後は、従業員が無線インカム等を活用しながら常に連携、情報を共有し、施設館内外を定期的に巡回し、不審者・不審物・不審車両・設備の不良状態等、不測の事態の早期発見を図ることにより事故がないよう努めます。 葬場進入口及び駐車場内に警備員教育修了者資格を持つ警備員を常時2名配置し、利用者の安全を図ります。</p> <p>15. グループ全体のセルフモニタリングを枚方市様の内部モニタリングと合同で行う、合同モニタリングの設置を提案、実施することで、事業計画の進捗性・妥当性を検証し、恒常的な市民サービスの維持・向上を図ります。 異なる視点からの3段階のセルフモニタリングを実施することで、安定した高品質なサービスの提供維持を確保します。</p> <p>16. 人権問題は多岐にわたる課題が存在します。五輪・日本管財グループでは障害者差別解消法、外国人への差別防止、同和問題による差別事案などの問題を細かく取り上げ指導員が職員に対し研修を実施しております。 また、外部研修についても営業管理部員だけでなく事業所職員も積極的に受講しております。当グループでは様々な研修を受けた職員が利用</p>	<p>P27</p> <p>P28</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
	<p>17. 待合スペースでの利用者サービスについて提案されている</p> <p>18. 施設の利用案内等について、ホームページを活用した具体的な取組みが提案されている</p> <p>19. 副葬品の削減についての方策が提案されている</p>	<p>者の公平性、平等利用を損なわないように接遇、応対を実践しております。</p> <p>17. 会葬者が居られる場合には 2 階待合ホールに清掃員1名が常駐し、清掃業務などの実施を含め、ご利用される方々からの問合せ、ご依頼事項に即対応できるようにします。</p> <p>18. 施設を知って頂く事で利用時の利便性向上を図るため施設専用のホームページの運用を行っています。</p> <p>他の施設とは特性が異なるため、過剰な広告や宣伝ではなく、知りたいときに、知りたいことがすぐわかる。情報が分かりやすいを考え、施設からのお願い、提供サービスのお知らせなどを積極的に発信します。</p> <p>19. 副葬品は、ダイオキシン類等の環境汚染物質の発生、炉内耐火材の劣化、火葬時間の延長、使用燃料の増加、それに伴う二酸化炭素の増加による地球温暖化にも繋がるため、当グループは副葬品の削減に積極的に取り組みます。 ホームページやリーフレット、デジタルサイネージ等を活用して、市民の方々に対し環境への配慮、ご遺骨への影響等について判りやすくご説明した上で副葬品の削減をお願いします。</p>	<p>P29～P30</p> <p>P31</p> <p>P31</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
3. 施設の管理に関する事項	<p>20. 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている</p> <p>21. 建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている</p>	<p>20. 火葬業務をはじめとする各業務の責務を十分に認識し、地方自治法、墓地、埋葬等に関する法律、枚方市立火葬場条例、建築基準法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、枚方市個人情報保護条例、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、電気事業法、消防法、火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針、各施設の電気工作物等に関する保安規定等の関係法令、貴市条例・規則などを遵守し、火葬場という公共性の高い施設であることを常に念頭に置き、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく火葬を行うという施設の設置目的に沿った管理計画を作成します。</p> <p>21. 枚方市立火葬場の安全・快適な環境を維持するため、仕様書に基づき日常点検・定期点検を実施します。 日常点検につきましては、常駐スタッフによる視覚・聴覚を駆使した巡回点検を実施することで、予防保全や火災予防を主とした点検を実施します。 定期点検につきましては、メーカーまたは専門会社にて点検を実施し、消防点検等の法定点検や空調点検等の任意点検を実施し、設備機器類の性能を恒常的に保持します。 日常・巡回・定期の3つの点検は、互いに補完しあうことで、機器の状態を3つの視点で把握することにより、恒常的に機器を保持します。また、年度毎に管理計画書(管理計画表)を作成し、掲示する</p>	<p>P32</p> <p>P33～P48</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
	<p>22. 業務仕様書の規定に従い、資格を必要とする業務に有資格者を配置するなど、適正な人員配置が提案されている</p> <p>23. 施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている</p> <p>24. 備品管理に当たり、管理簿の整備及び責任所在について提案されている</p>	<p>ことで『見える化』を図り、計画的に実施します。</p> <p>23. 業務仕様書に従い、進入路車両誘導業務には警備員資格終了者、電気工作物等に関する保安規定に基づき電気主任技術者の選任、防火管理者等、適正な施設管理、運営に取り組むべく、現在枚方市斎場で約10年間の運営に携わった現行職員を継続配置致します。(全員がAEDを含む普通救命士の資格者) 総括責任者及び代理者には市との連携を密に図りながら、業務全般を把握している業務経験豊富且つ有能な人材を継続配置し、利用者からの問い合わせやクレーム、火葬炉のトラブル等、種々の事態に対応できる態勢を構築します。</p> <p>23. 施設内で生じた廃棄物については貴市の分別排出計画に従い、可燃ごみ・廃プラスチック・カン・ビン・吸殻の区分で分別し、サービスヤード内にあるごみ庫に一時保管します。 搬出、処理についても当グループの責任において市内の優良業者を選定し、適時適性を実施します。</p> <p>24 備品管理については貴市指定の「貸付けの備品物品等一覧」に従い、管理簿を整備し、管理簿による管理及び所管事項に関する報告を定期的実施します。 総括責任者及び代理者の2名を「備品管理責任者」とし、チェックリストを活用して二重のチェック</p>	<p>P49～P50</p> <p>P51</p> <p>P51</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
	<p>25. 環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、節電・省エネルギー等の取り組みが具体的に提案されている</p> <p>26. 火葬炉の所与の性能を維持するための、日常点検・定期点検・清掃等の具体的な体制方策が提案されている</p>	<p>を行い備品の管理を徹底します。 貴市の財産である備品等については全従業員が管理を徹底し、破損、損傷等がないよう留意しながら使用します。 万一、貴市所有備品を破損・損傷等した場合には貴市へ現状を報告し、当グループが責任と誠意を持って同品もしくは同等品を手配・整備します。</p> <p>25. 環境への配慮については、日本管財及び関連企業である宮本工業所は ISO14001（環境マネジメントシステム）を認証取得し、「環境方針」を定め、電力使用量の削減、コピー用紙使用量の削減を全社で取り組んでおり、環境への負荷を低減するよう貢献しております。 当グループは、枚方市立火葬場においても、この取り組みを徹底し、環境負荷の低減に貢献したいと考えております。</p> <p>26. 葬炉は火葬場施設の心臓部であり、運営業務に支障をきたさぬよう適正な保守メンテナンスが必要です。従って、現場の職員は操炉だけでなく、きめ細かい日常点検・日常メンテナンス・日常清掃など、正確な知識・技術・経験が必要となります。 当グループは、「枚方市立やすらぎの杜」既設火葬炉施工メーカーである宮本工業所が火葬炉保守管理を担当し、全面的なバックアップ体制により職員に対し現場研修を行い、適切な点検・メンテナンス・清掃などの方法を徹底的に指導し、常に火葬炉本来の性能を維持させます。</p>	<p>P52～P53</p> <p>P54～P57</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
	<p>27. 火葬炉の特性を踏まえたうえで、ダイオキシン類等の環境汚染物質の排出を最小限に抑制する運転方法などが提案されている</p> <p>28. 残骨灰及び集じん灰の処理について、適切な処理方法が提案されている</p>	<p>27. 貴市火葬場から排出される排ガス等についても毎年測定を行い、測定結果についてはホームページで公開しておられることもあり、当グループは環境への配慮について非常に重要な事項であると認識しております。</p> <p>従って、火葬炉でただ火葬すれば良いというものではなく、ダイオキシン類を始め公害対策を施した運転燃焼管理が必要です。</p> <p>当グループでは公害対策の第一として、ご遺体副葬品等を火葬炉内で完全燃焼させることが最も重要であると認識しております。</p> <p>当グループは、枚方市立火葬場火葬炉の特徴（宮本工業所特許：向流燃焼方式、低圧空気バーナー、遺体尊厳装置、他）を最も熟知しており、ご遺体に合った適切な火葬炉運転・燃焼管理を行い、環境汚染物質の発生自体を抑制します。</p> <p>28. 骨業務後に残った遺骨及び灰の処理については、1回/月 専門の処理業者に搬出させます。搬出時には従事者が立会い、敬けん且つ、丁寧に扱うよう、指示、確認をします。処理方法は、従来の洗浄と埋葬または、提携するお寺等へ遺骨を供養しているものとは異なり、残骨灰専用の処理工場で 1,600℃の溶解炉に入れて完全に熱分解処理します。処理業者の提携する福井県勝山市の清大寺にある残骨灰供養塔の一画に供養します。</p>	<p>P57</p> <p>P58</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
	29. 業務に従事する者及び利用者の手指や備品の消毒、施設の換気等、感染症の拡大防止策が提案されている	29. コロナウイルス感染蔓延時の最も重要なのは、配置職員の感染を防ぐこと及び感染者が万が一発生してもクラスターを発生させず施設を安定的に稼働させるための必要人員を維持する事だと考えております。 職員の出勤時には検温を行い体調の確認を行い業務についていただいております。 また、当グループは「新型コロナウイルス感染予防指針」を策定しており業務に支障をきたさない感染予防管理を行っております。	P59
4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項	30. 枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている 31. 枚方市個人情報保護条例の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている	30. 情報公開等に文書、書類、図面、仕様書などの重要書類は鍵の付いている書棚で保管しておりますが、情報公開の申請があった場合は枚方市様と協議の上、個人、一定の企業が権利、利益が害されない事を双方で確認し、市民の皆様に積極的に公開の協力を行い、施設運営の透明性を確保します。また、個人の知る権利を損なわないよう注意を払いながらも、個人情報に該当するものが安易に公開されないことがないように慎重に取り組んでまいります。 31. 「枚方市個人情報保護法」の“自己に関する個人情報の開示、訂正等を求める市民の権利を保障すると共に、個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定める事により、個人の権利利益の保護を図り、もって市民の基本的な人権の擁護と信	P60 P60～P62

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
		<p>頼される市政を推進する”という目的を踏まえ、貴市の条例他・法規定等に基づき、当グループは個人情報マニュアルを作成しており、個人情報の守秘義務・保護責任に対し情報セキュリティー内部監査員による教育・研修、定期検査、職員チェックシートを用いての管理を実施し、全従業員にその重要性を認識させ業務に取り組みます</p>	
5. 緊急時における対策に関する事項	32. 緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている	<p>32. 緊急時の対策は事前準備が重要であり、日常管理においても「事故の未然防止を」を徹底するとともに、地震等の災害や感染症等の蔓延などが発生した際に迅速かつ確実に対処できる体制を整え具体的な対応方法を定めて運用します。</p> <p>(事故防止対策) 利用される方々の安全確保並びに社員の労働災害防止に向けた取り組みを行うために、設備・機器類に関してチェックシート等による日常点検の実施、また構築物に関しても日常点検・館内外の巡視などにより危険個所の事前チェックを推進し、事故発生の未然防止に努めます。</p> <p>(危機管理マニュアル) 火災・事故・天災（地震、大雨、洪水、暴風など）・設備事故・防犯などあらゆる緊急時を想定した「危機管理マニュアル」を作成し、これに基づく緊急対応訓練を実施（年2回）し、事故防止及び利用者の安全確保に努めます。</p>	P63～P64

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
	<p>33. 緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている</p> <p>34. 大規模災害時における、施設の復旧や、広域的な火葬の受け入れへの協力体制について具体的に提案されている</p> <p>35. 構成員間（本支社間を含む）、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている</p>	<p>33. 火葬場施設の運営は緊急時でも遅滞は許されないため、当グループは土曜・日曜・祝日も従業員が交代制で必ず出勤・待機して常時連絡可能な体制を取っています。 且つ不測の事態に備え、危機管理マニュアルに基づいた緊急連絡体制表（携帯電話番号も含む）を作成し、関係者へ周知徹底・事務室への掲示・随時訓練する等により、緊急時にも素早い対応を実施します。</p> <p>34. 「大阪広域火葬計画」及び「枚方市遺体埋火葬マニュアル」に則り、貴市と協議し当該火葬場従業員のみで対応が困難な場合、当グループのスケールメリットを活かし、近隣のみならず全国の事業所、技術担当員の応援派遣等の協力体制を執り、円滑な広域火葬の実施及びご遺体の尊厳を保ちながら適正な業務を執行します。</p> <p>35. 共同企業体間におけるリスク分担については、下記の記載されているリスク分担表に基づき、その内容を十分に理解し、当グループ構成員間での周知徹底を図ります。 リスク分担を明確にし、周知を行う事によりリスクの抽出、特定、評価を行い指定管理者が効率的なマネジメントが行えると考えます。 問題が生じた場合には、指定管理者の責任において、リスク分担表に基づき貴市とどのような対応が最善かを協議し誠意を持って迅速に対応致します。</p>	<p>P65～P67</p> <p>P67～P70</p> <p>P71～P</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
6. その他	36. 利用者サービスを維持・向上させる具体的な取組みについて提案されている	<p>36. ご意見やご要望等は今後のサービス向上に図るため貴重な情報であるため、利用者や葬祭業者、市民の皆様が伝えやすい環境を整え積極的に収集します。</p> <p>また、反映が困難なご要望に対しても潜在的ニーズを分析し具体的なサービス向上策として反映を図ります。</p> <p>ニーズの把握は複数の収集方法を用いて、幅広くニーズを把握します。また、葬儀社各社については年に一度連絡会を開催し、要望の収集を行います。日頃より指定管理者に伝えやすい環境をつくりいつでも要望を伝えて頂けるような体制を構築いたします。</p>	P73～P75

市の確認事項に対する提案内容

申請団体② やすらぎの杜マネジメントグループ

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
1. 申請団体の経営方針等に関する事項			
①経営方針	1. 設立目的、経営実績、組織の状況及び運営方針の具体的な説明がなされている	<p>1 の確認事項について</p> <p>株式会社日本斎苑（以下代表団体と称す）は平成元年に設立した有限会社ジャパנקリーンサービスの火葬業務部門を分離し、火葬業務専門の企業として平成 27 年 5 月に設立いたしました。</p> <p>設立にあたり、私たちが有している経営資源を集約し、競合他社を上回るレベルの能力や、真似のできない核となる能力を高めていく事により、安定した経営基盤を醸成することを目的とし、業務の永続性により経営の安定と社員の安心と喜びを享受し、業務を通じて皆様の負託にお応えいたします。</p> <p>株式会社大庫ビルサービス（以下構成員と称す）は昭和 45 年に、大阪府枚方市でビルメンテナンス業務を開業しました。その時から今日まで「誠実」・「奉仕」・「努力」を信条とした堅実な社風とともに、設備管理、清掃業務、施設整備、保守メンテナンス、ハウスクリーニングまで「総合ビル管理会社」として着実に業務の幅を広げてまいりました。これまで培ってきたノウハウを駆使</p>	P2

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
	<p>2. 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に規定される休業制度が確保されている</p>	<p>するだけではなく、常に技術の向上と研鑽に努め日進月歩を続けるビルの高度化にも柔軟に対応できる体制を整えており、社員教育を徹底しながら安定的な雇用を維持し、これからも地域に必要とされる会社を目指して社会に貢献していきます。</p> <p>私たち、やすらぎの杜マネジメントグループ（以下当団体と称す）は、火葬専門業者として過去34年間重大なインシデントを発生させていない代表団体と、枚方市を中心として施設維持管理の定評のある構成員の2社で構成する共同企業体であり、各々の事業実績により培ったノウハウを当施設の運営管理に集結させ、施設の抱える課題の解消と今後増加傾向にある火葬を円滑に執行し、これまで以上に「地域にとけ込み地域が容認する枚方市やすらぎの杜」となるよう共同事業体を構成しました。</p> <p>2の確認事項について 代表団体はくるみん認定を受けており、当施設で従事する代表団体及び構成員の全職員を対象としてサポートします。</p>	<p>P3</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
②指定管理者の指定を申請した理由	6. 申請した理由が、団体経営方針との関係を踏まえ明確に示されている	6の確認事項について 1) 全国にサービスネットワークを拡げたい 2) 火葬炉設備の維持管理実績による安心と安全を拡げたい 3) 緑地管理のノウハウを発揮し、当施設の魅力を向上させたい	P5～P7
③経営の継続性・安定性	7. 国税、市税(市内に事業所を有する者)に係る徴収金を完納している 8. 財務状況の健全性、運営体制、同種施設の運営実績等から、施設の安定的な管理運営を期することができる	7の確認事項について 代表団体、構成員ともに未納は有りません。 8の確認事項について 代表団体、構成員とも財務状況に不安はなく、同種施設の実績も豊富で、重大なインシデントを発生させておらず、施設を安定して管理運営することをお約束します。	P8 P8～P10
2. 施設の経営方針に関する事項			
①施設の現状に対する考え方及び将来展望	9. 施設の設置目的等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されている	9の確認事項について 当施設における業務を適切に行っていくためには、市を取り巻く環境や、利用者のニーズ、意識の変化などを十分認識しておく必要があり、下記	P11～13

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
		<p>の4項目が施設の現状と認識しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人口の減少と高齢者割合の増加 ②家族葬や直葬など、葬儀による人々の行動様式の変化 ③安全、安心に対する人々の意識の高まり ④県境を取り巻く状況の変化 <p>今後の方向性については、上記4項目の現状認識のもと5つの方向性に重点を置いて取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①当施設の立地環境について ②環境への高い配慮について ③指定管理者として ④当施設独自のサービスの提供について ⑤地域との親和性を深めた斎場について <p>現状認識と今後の方向性を踏まえ運営の基本方針を6項目定めます。</p>	
②施設運営に関する計画	10. 提案上限額を下回り、かつ、適正な指定管理料が提案されている	<p>10の確認事項について</p> <p>提案価格は上限を下回り、かつ今後の火葬増加も見込んだ人員配置と、感染症対策費を盛り込んだ適切な提案と認識しています。</p>	P14

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
	11. 火葬炉設備維持管理業務、火葬運営業務、建築設備等保守管理業務の運営計画について、具体的に提案されている	<p>11の確認事項について</p> <p>【平等利用の確保】 平等利用の確保を前提とした体制の整備、誰もが利用しやすい施設づくりを徹底します。</p> <p>【使用許可業務】 使用許可業務においては、間違いのない業務の遂行を念頭に、マニュアルを整備し、マニュアルに則って執行します。 火葬予約についてはこれまでの18件枠から20件枠への変更に伴い当面の間葬儀会社との連絡調整を行い、トラブルを発生させません。</p> <p>【施設運営計画業務】 建物設備等管理実施計画を策定し、計画に則り確実に実施します。 予約システム運用規定は現在使用されている形を継承しますが、必要に応じて変更します。</p> <p>【墓地、埋葬法等に関する法律】 墓地、埋葬等に関する法律やその他の法律に適合して業務を執行します。</p> <p>【施設使用料等徴収業務】 施設使用料を間違いなく徴収および適切に管理し、所定の期日までに所定の口座へ入金処理を完了させます。</p> <p>【建物施設運転監視業務】 日常的な点検によりシステム、機器の異常の有無</p>	P14～16

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
		<p>を確認します。 モニター等により常に監視を怠らず、各種制御を適正に保持します。</p> <p>【火葬炉設備運転・監視業務】 火葬炉執行指針の精神に基づき運転・監視業務に臨みます。 如何なる場合でも可視煙を発生させない火葬に努め、ダイオキシン類の発生を抑制するためにマニュアルに則った操作を行います。 高レベルの火葬技術が必要な場合、統括責任者または副責任者が立会して執行します。</p> <p>【日常点検・保守点検】 独自のノウハウを持って日常点検を実施し、想定される不具合箇所については重点的にチェックします。 点検の際には消耗品の交換やオイル・バッテリー液等の補充も併せて行います。</p> <p>【定期点検】 火葬炉設備の所与の性能を確保するために、市が認める炉メーカーによる点検を実施し、報告書に取りまとめ市へ提出します。 定期点検報告書を基に次年度以降の修繕計画策定に際して優先順位をつけて市へ提案します。</p> <p>【残骨灰・集じん灰処分業務】 市民の宗教的感情に最大限配慮し、丁寧に取扱</p>	

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
		<p>います。またダイオキシン類も含まれるために、周辺環境や職員の安全衛生にも十分気を配り、分類ごとに分別して適切に保管します。</p> <p>【火葬運営業務】 案内マニュアルを作成し、各種研修を行い、運営開始前までに従事する職員へ浸透させます 混雑時の対応についても、利用者に不安や不信を生じさせないよう総括責任者は全体を俯瞰で見、適時的確に職員へ指示します。 告別・炉前・収骨においては間違いなく執行し、各業務においては様々な配慮により誰もが安全・安心にお別れが出来るよう最善を尽くします。</p> <p>【建物等施設保守業務】 構成員の品質方針を導入して維持管理し、チェックシートを活用してモレのない点検に努めます。 また、日常点検・定期点検・法定点検の年間維持管理計画により確実な点検を実施し、構成員の持つノウハウを活かして今後予想される大規模改修工事を可能な限り遅延させます。</p> <p>【自家用電気工作物保安業務】 電気主任技術者を選任して保安体制を構築し点検等を実施します。</p> <p>【消防設備保守点検業務】</p>	

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
		<p>確実な点検と整備により火災に対する万全の備えとします。</p> <p>【外構・植栽管理業務】 周辺環境との調和を保つように、仕様書に定められた回数は最低限の回数と捉え、必要に応じて回数を増やします。 都市公園の指定管理ノウハウを活かした植栽管理を行います。</p> <p>【清掃業務】 日常清掃計画を作成し、利用者や職員が頻繁に利用するトイレを中心に待合室や炉前ホール等の日常清掃を実施します。 美化推進月間を設け、重点箇所、重点時期間を定めて重点的に清掃し、品質を向上させます。</p> <p>【衛生管理業務】 空気環境測定、給排水設備の清掃、害虫駆除を計画的に履行します。</p> <p>【感染症対策業務】 「新型インフルエンザ等対策ガイドライン」において「埋火葬の円滑な実施に関するガイドライン」が策定されており、これに沿った対応を行います。 新型コロナウイルス感染症等に罹った遺体の火葬については、国のガイドラインに基づき遺族の心情に配慮した告別・火葬・収骨とします。</p>	

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
		<p>【警備・防火防災業務】 警備については日常的な巡回により、事故や事件の未然防止と火気の点検、施錠確認します。 防火防災については防火管理者の選任と届け出、消防計画の作成と届け出、自衛消防隊の編成と届け出を行います。 進入路車両警備は利用者に支障なく円滑かつ安全に施設へ出入りできるよう誘導し、セレモニー職員と連携して車両の輻輳を抑制します。 駐車場管理業務については、異常がないか巡回し、ゴミ等有れば回収します。</p> <p>【ホームページ作成・維持管理業】 施設専用のホームページを作成し、適切に維持管理します。</p> <p>【その他必要な管理運營業務】 日報・月報・事業報告書を作成し定められた期日までに市へ提出します。 階層別のセルフモニタリングを通じて、計画や品質をマネジメントします。</p> <p>【災害対応等】 緊急時における対策にまとめて記載します。</p>	P26～P27

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
	<p>12. 利用者に対する接遇対応向上について、具体的に提案されている</p> <p>13. 利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている</p> <p>14. 利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている</p>	<p>12の確認事項について 接遇方針を定め、プロフェッショナルな接遇と気を付けるべき事項について、その他誰もが利用しやすい施設としての対応となれるよう研修を行い接遇に磨きを掛けます。</p> <p>13の確認事項について トラブル対応については、未然防止の徹底に尽きると考えており、未然防止を図るには苦情マニュアルの整備、体制の整備、職員への教育が最も効果的と認識しています。 発生したクレームについては正確な内容把握に努め、苦情対応マニュアルに則って真摯に対応し、再発防止策を講じることにより永久的に同様な事象を発生させません。</p> <p>14の確認事項について 利用者の安全・秩序維持については万全な連携体制による安全管理を基本として、巡回による不審者・不審物の早期発見に努めます。</p>	<p>P28～P29</p> <p>P29～P30</p> <p>P30～P31</p> <p>P32</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
	<p>15. セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている</p> <p>16. 業務に従事する者が、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修について、提案されている</p> <p>17. 待合スペースでの利用者サービスについて提案されている</p> <p>18. 施設の利用案内等について、ホームページを活用した具体的な取組みが提案されている</p>	<p>15の確認事項について セルフモニタリングについてはモニタリングレベルごとに定められた頻度で実施します。利用者アンケートについては、様々な情報収集手段により、意見・要望を抽出し、運営に反映させていきます。</p> <p>16の確認事項について 人権研修については、コンプライアンスの研修も含めて実施します。</p> <p>17の確認事項について 利用者サービスについては、現指定管理者が実施するサービス以上を基本として、当団体独自のサービス（終活コーナー・エターナルレター）を提供します。</p> <p>18の確認事項について 施設の利用案内については、専用のホームページを開設し、分かりやすく、見やすい画面作りとスマートフォン利用に合わせたレスポンスデザインを採用します。サイバー攻撃等に備え専門家の意見を取り入れた新たなセキュリティ対策を</p>	<p>P32</p> <p>P32～P33</p> <p>P33</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
	19. 副葬品の削減についての方策が提案されている	<p>講じます。 その他の利用案内としては、ポスター・パンフレットを計画します。</p> <p>19の確認事項について 副葬品の削減については、入れてはいけない理由とその種類について掲示し施設利用者へ啓発します。 利用者・葬儀業者へ渡す利用案内にも記載して周知します。</p>	
3. 施設の管理に関する事項	<p>20. 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている</p> <p>21. 建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている</p>	<p>20の確認事項について 関係法令や市条例などを遵守し施設の設置目的に沿った管理計画を作成して履行します。 また、業務執行に際しては各種マニュアルに則り行い、これまで培った経験やノウハウを活かした運営を行います。</p> <p>21の確認事項について 建設・設備年間維持管理計画を作成し、計画に沿って履行します。外部委託においては方針を定めて適合する委託業者へ発注します。</p>	<p>P34～P36</p> <p>P37～P38</p> <p>P39～P49</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
	22. 業務仕様書の規定に従い、資格を必要とする業務に有資格者を配置するなど、適正な人員配置が提案されている	<p>22の確認事項について</p> <p>当団体内での受け持つ役割については共同事業体協定書で定めています。その他経理・契約に関する事項は代表団体が受け持ちます。</p> <p>次に労務管理については労働基準法、就業規則等を遵守した適正な労務管理を基本として、職員の安全衛生管理を徹底し、労災事故の未然防止に努めます。</p> <p>各種ハラスメントについては、代表団体相談窓口を設け、担当者、連絡先を記載した用紙を事務所・炉裏に掲示します。</p> <p>人員体制については、今後の火葬件数の増加やコロナ感染症で亡くなられた方の火葬等増加が予想されます。それらの増加に対して円滑に安全に無理のない配置が可能となるよう計画します。当団体の特徴としては、業務の難易度、責任の程度と職務執行に必要な能力要件を鑑み、火葬業務には常勤職員が受け持ち、セレモニー業務は非常勤職員で受け持ちます。</p> <p>配置する職員から適格者を総括責任者に選任し、総括責任者の不在時の代理として副責任者を選任して市へ届け出ます。</p> <p>勤務シフトについては総括責任者と副責任者のどちらかが必ず出勤するシフトとします。</p> <p>資格を必要とする業務においては業務仕様書に</p>	

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
		<p>規定される資格者を選任します。</p> <p>職員の採用方針としては公正な採用が行えるように総括責任者を公正採用選考人権啓発推進員に選任して届け出します。</p> <p>採用の基準として、「人としての優しさ」「協調性」「誠実さ」とし、これまでの経歴やノウハウを活かせる方や、初めての業種である方も含め幅広く採用します。</p> <p>様々な働き方を実践する職場として環境を整備しサポート体制を構築します。</p> <p>採用時に雇用条件等を明記した雇用契約書、家族状況届、採用時誓約書（秘密保持）を取り交わします。</p> <p>各種手当については正規・非正規に関わらず同様の待遇とし、社員の要望に応えた様々な手当等を支給することで、社員の高いモチベーションと働く意欲の継続を期待します。</p> <p>現指定管理者の下で従事されている方を継続雇用する場合は、現在の給与と差が生じないように配慮します。</p> <p>本事業計画申請時の大阪府の最低賃金を算定基礎としていますが、本年度 10 月に予定される最低賃金の改訂に伴い時給を変更します。</p> <p>採用した職員は代表団体の人材育成プログラムにより育成します。</p>	P50

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
	<p>23. 施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている</p> <p>24. 備品管理に当たり、管理簿の整備及び責任所在について提案されている</p> <p>25. 環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、節電・省エネルギー等の取り組みが具体的に提案されている</p>	<p>育成の 카테고리の中に研修が含まれており、入社時研修・接遇研修・人権研修・安全に関わる研修等や訓練を通じて業務知識や技術だけでなく慈しみの心の醸成も含み育成していきます。</p> <p>23の確認事項について 廃棄物の排出を抑制し、廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、並びに施設の環境を清潔に保つことにより、公衆衛生の向上に努め、持続可能な社会の構築への一助とします。</p> <p>24の確認事項について 備品の管理については、公有財産と私有財産が混合しないように台帳を作成します。公有財産の管理については貸付け備品物等一覧に記載されている備品を善良な管理のもと適正に使用します。</p> <p>25の確認事項について 市の策定する「枚方市 SDGs 取組方針～人とまち、その未来の笑顔につなげていくため、わたしたちは行動する～」や第3次枚方市環境基本計画の取組みを推進するために代表団体が取得するエコ</p>	<p>P50</p> <p>P51～P52</p> <p>P52～P54</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
	<p>26. 火葬炉の所与の性能を維持するための、日常点検・定期点検・清掃等の具体的な体制方策が提案されている</p> <p>27. 火葬炉の特性を踏まえたうえで、ダイオキシン類等の環境汚染物質の排出を最小限に抑制する運転方法などが提案されている</p>	<p>アクション 21 の環境マネジメントシステムを運用した管理運営を行います。</p> <p>26の確認事項について 火葬炉の性能の安定化並びに事故の防止及び耐用年数の延命化を図り、運転管理の円滑化を期するため火葬技術管理士が、日常点検と定期点検等の保守点検を系統的、計画的に励行します。 当団体が受け持つ日常点検については特定非営利活動法人日本環境斎苑協会発行の「火葬場の建設・維持管理マニュアルの火葬炉関係保守点検項目と周期の参考例」並びに火葬炉メーカーが用意する点検マニュアルに代表団体が実績により得られたノウハウを盛り込んだチェックリストを用いて実施します。</p> <p>27の確認事項について ダイオキシン類の発生および合成と燃焼管理の知識・技術を研修で学び、ダイオキシン類の発生の抑制した運転管理を行います。また、定期的に行われるダイオキシン類濃度測定結果を共有し、運転管理に反映させます。その他発生の原因となる副葬品混入に対する啓発を行います。</p>	<p>P55</p> <p>P55</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
	<p>28. 残骨灰及び集じん灰の処理について、適切な処理方法が提案されている</p> <p>29. 業務に従事する者及び利用者の手指や備品の消毒、施設の換気等、感染症の拡大防止策が提案されている</p>	<p>28の確認事項について 残骨灰の取り扱いは丁重に行い、組成ごとに分類して保管し、周辺への飛散等が生じないように対策を講じます。また、保管した残骨灰の処理は専門業者へ委託し、適正に処理します。 年に一度の供養祭を開催し、丁重に供養します。</p> <p>29の確認事項について 感染症拡大防止策については、代表団体が管理する施設で実施している予防措置を導入します。代表団体が管理する施設においてこれまで一度もクラスターを発生させておらず、効果的に機能していると考えています。また、職員の感染にも十分に注意し、予防対策を講じています。</p>	P56～P57
4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項	30. 枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている	<p>30の確認事項について 情報公開については、市民や地域社会に対して、指定管理者としての説明責務という社会的責務を果たしていく必要があると考えており、市民の皆様の要求に答え、適切な情報開示を実現し、「市民から信頼される指定管理者」という目標のもと、情報の品質並びに信頼性を高めます。</p>	P58

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
	31. 枚方市個人情報保護条例の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている	3 1の確認事項について 個人情報の取扱いを適切に行う体制等を整備していることが評価される、プライバシーマークを代表団体は取得しており、枚方市個人情報保護条例」等の関係法規を遵守し個人情報を適正に管理します。	P59～P60
5. 緊急時における対策に関する事項	32. 緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている 33. 緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている	3 2の確認事項について 安全対策マニュアルを作成し、有事に備えて防災総合訓練を実施します。また、近年、大規模災害が頻発している状況を鑑みて、安全対策マニュアルの見直しルール作りや、リスクの再確認を行えるように、継続的にマネジメントします。更に大規模災害に備え施設に防災備品を整備します。 3 3の確認事項について 有事に備え、防犯・防災の体制を構築し緊急時の連絡が支障なく行えるように連絡網を事務所に備えます。また、職員が受け持つ役割を有事の際に十分に発揮できるように、防災総合訓練を通じて把握します。 更にリスク別対応についてマニュアルの盛り込み、定期的に行われるミーティングにおいて対応について再確認します。	P61～P62 P62～P66

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
	<p>34. 大規模災害時における、施設の復旧や、広域的な火葬の受け入れへの協力体制について具体的に提案されている</p> <p>35. 構成員間(本支社間を含む)、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている</p>	<p>34の確認事項について 大規模災害が発生した場合、代表団体の本社に災害対策本部、施設に現地災害本部を立ち上げ、情報収集、安否確認、施設の状況等確認し、併せて関係機関と連絡調整を行います。 広域な大規模災害が発生した場合は、府が策定する広域火葬計画に則り広域的な火葬の受け入れを行います。 感染症拡大時における火葬については遺族の宗教的感情に配慮した火葬の執行を基本として、円滑な火葬が行えるよう市と連携します。 職員のサポートについては他斎場・グループ会社等より支援します。</p> <p>35の確認事項について 予想される市と当団体のリスクについては原則別表2の【リスク分担表】により分担します。 当団体内のリスク分担は共同事業体協定書にて割合を決定しています。 当団体のリスクとなるものについて施設賠償保険に加入します。 代表団体はBCPを策定しています。</p>	<p>P66～P67</p> <p>P67</p>

要求事項	確認事項	提案内容 (項目のみを箇条書き等にするのではなく、提案内容を分かりやすく、簡潔に記載してください。)	事業計画書上の記載ページ等
6. その他	36. 利用者サービスを維持・向上させる具体的な取組みについて提案されている	35の確認事項について 数値目標を設定し、各種モニタリング・アンケートにより評価し、PDCAマネジメント・サイクル履行し、業務品質の維持向上のために継続的な改善に取り組めます。	P67